

津波浸水範囲の土地利用別面積について

—千葉県等で撮影された空中写真及び3月18日と29日に観測された衛星画像による更新—

国土地理院では、3月12、13、19日及び4月1、5日に撮影した空中写真並びに3月19日撮影衛星画像を用いて津波浸水範囲の判読を行い、この判読結果と国土数値情報の土地利用細分メッシュデータとを組み合わせ、浸水範囲の土地利用面積を集計しました。その後、千葉県等で撮影された空中写真及び3月18日と29日に観測された衛星画像による福島県南部から千葉県九十九里浜沿岸の判読結果を追加し、全域の判読を完了したことに伴い (<http://www.gsi.go.jp/kikaku/kikaku60003.html>)、浸水範囲の土地利用別面積も更新しました。

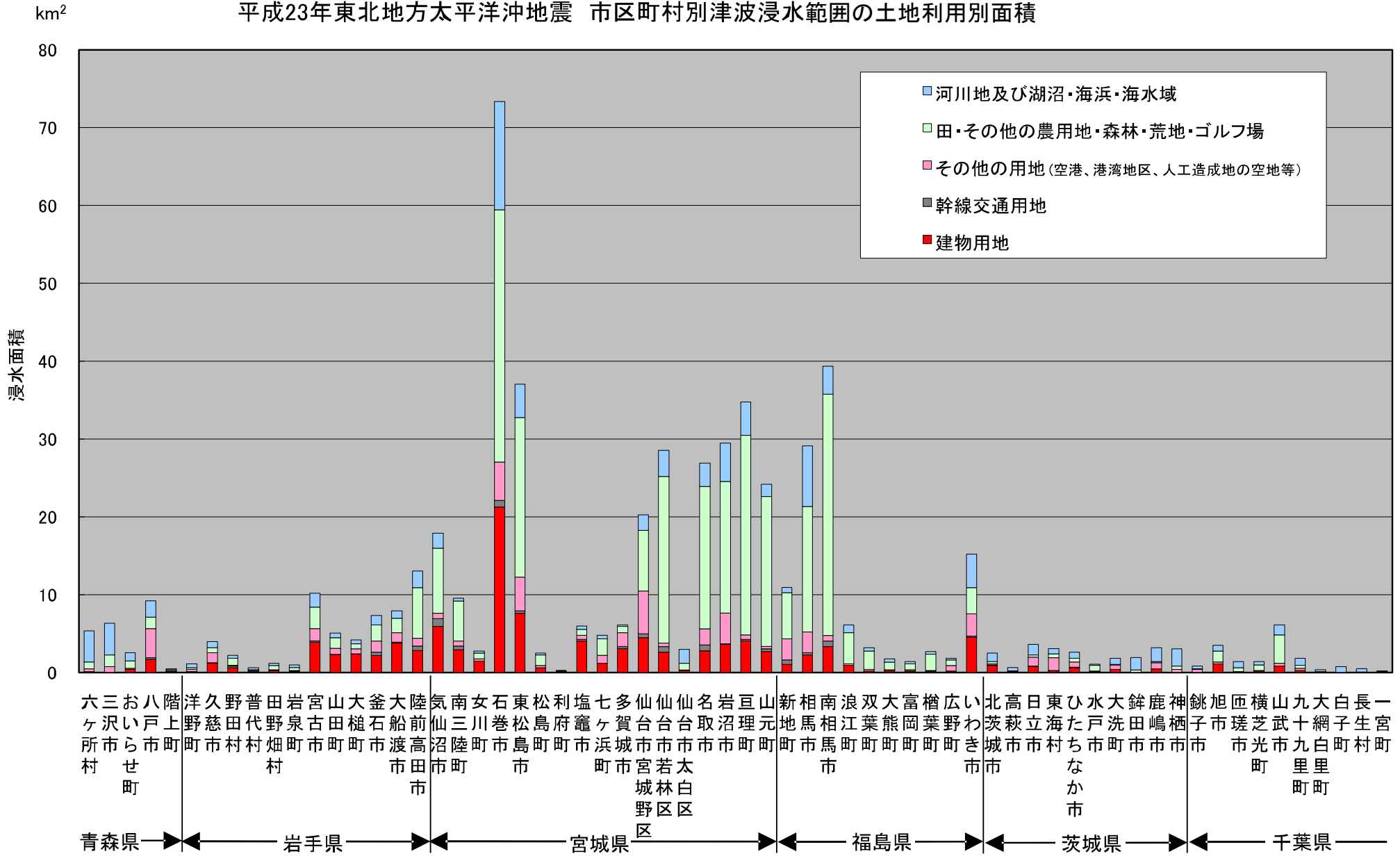
なお、土地利用区分については、国土交通省国土計画局が公表している国土数値情報「土地利用細分メッシュデータ」(平成18年度)を原データとして、いくつかの項目をまとめて、「土地利用区分について」に示したように再区分したものです。

【注意】

津波浸水範囲は空中写真と衛星画像から判読していますが、地域によっては浸水範囲の境界を正確に特定することが困難な場合もあります。また、津波浸水範囲の判読に使用した空中写真と衛星画像の撮影範囲は市区町村の全域を覆っておらず、撮影範囲外に浸水範囲が存在する可能性があります。この場合においては、浸水面積、浸水率とも、実際よりも小さい値となっている可能性があります。各項目と合計の値はそれぞれ1km²の単位で四捨五入しています。このため、各項目の値の和と合計値が一致しない場合があります。

本集計の市区町村面積の計算は、基盤地図情報縮尺レベル25000の行政区画の境界線を使用していますので、全国都道府県市区町村別面積調に記載されている値とは異なります。なお、面積の計算を行った座標系はUTM第54帯です。

平成23年東北地方太平洋沖地震 市区町村別津波浸水範囲の土地利用別面積



土地利用区分について

本調査における 土地利用区分		「国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ」の土地利用種別	
		土地利用種別	定義
建物・ 幹線交 通用地	建物用地	建物用地	住宅地・市街地等で建物が密集しているところとする。
	幹線交通 用地	幹線交通用地	道路・鉄道・操車場などで、面的に捉えられるものとする。
その他の用地		その他の用地	運動競技場、空港、競馬場・野球場・学校港湾地区・人工造成地の空地等とする。
田・その他の 農用地・森林・ 荒地・ゴルフ場		田	湿田・乾田・沼田・蓮田及び田とする。
		その他の農用 地	麦・陸稲・野菜・草地・芝地・りんご・梨・桃・ブドウ・茶・桐・はぜ・こうぞ・しゅろ等を栽培する土地とする。
		森林	多年生植物の密生している地域とする。
		荒地	しの地・荒地・がけ・岩・万年雪・湿地・採鉱地等で旧土地利用データが荒地であるところとする。
		ゴルフ場	ゴルフ場のゴルフコースの集まっている部分のフェアウェイ及びラフの外側と森林の境目を境界とする。
河川地及び湖沼・ 海浜・海水域		河川地及び湖 沼	人工湖・自然湖・池・養魚場等で平水時に常に水を湛えているところ及び河川・河川区域の河川敷とする。
		海浜	海岸に接する砂、れき、岩の区域とする。
		海水域	隠頭岩、干潟、シーパースも海に含める。

「国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ」の土地利用種別の内容と定義は、国土交通省国土計画局のウェブページ（URL: <http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/jpgis/codelist/LandUseCd-YY.html>）より引用

平成23年東北地方太平洋沖地震 県別津波浸水範囲の土地利用構成率(%)

	田	その他の農用地	森林	荒地	建物用地	幹線交通用地	その他の用地	河川地及び湖沼	海浜	海水域	ゴルフ場
青森県	3%	2%	10%	6%	10%	1%	21%	9%	33%	6%	0%
岩手県	17%	4%	9%	1%	34%	3%	15%	10%	3%	4%	0%
宮城県	41%	7%	7%	1%	21%	2%	8%	10%	2%	1%	0%
福島県	53%	3%	4%	1%	12%	2%	9%	7%	3%	7%	0%
茨城県	6%	2%	4%	1%	15%	1%	23%	6%	29%	12%	0%
千葉県	21%	6%	12%	2%	15%	0%	8%	2%	23%	12%	0%
6県合計	37%	5%	7%	1%	20%	2%	10%	9%	6%	4%	0%

平成 23 年東北地方太平洋沖地震による市区町村別の建物用地津波浸水率

—千葉県等で撮影された空中写真及び3月18日と29日に観測された衛星画像による更新—

この図は、各市区町村の建物用地のうち津波の浸水を受けたものの面積比率を色分けで表示したものです。建物用地とした範囲は、国土交通省国土計画局が公表している国土数値情報「土地利用細分メッシュデータ」において「建物用地」とされている範囲です。

津波浸水範囲は空中写真と衛星画像から判読していますが、地域によっては浸水範囲の境界を正確に特定することが困難な場合もあります。津波浸水範囲の判読に使用した空中写真と衛星画像の撮影範囲は市区町村の全域を覆っておらず、撮影範囲外に浸水範囲が存在する可能性があります。この場合においては、浸水面積、浸水率とも、実際よりも小さい値となっている可能性があります。

また、「市区町村別津波浸水範囲の土地利用別面積」表の浸水率は1%の単位で四捨五入していますので、本図の区分と一致していないように見える場合があります。

